

L o v e l y W i n d

# 風のかけ

VOL. 9

1999・冬号

富山市女性情報交流誌

特集：“社会参画の多様性をさぐる”  
“男女共同参画宣言都市へ”

# ～ あいのかぜにのって 参画する女・男 ～

ひとびと

生きがいがありますか。心は満たされていますか。仲間はいませんか。

“参画する女・男”の生き方や社会参画の多様性をさぐって、

あなたも社会参画をしてみませんか。



## 一地域で参画する女・男一 北代遺跡ボランティア

今年の4月29日に富山市北代縄文広場“北代縄文館”がオープンしました。

富山市より管理を委託された長岡校下自治振興会が、地元の老人クラブや母親クラブなどと北代縄文運営委員会をつくり、地域の核としての施設の有効活用が話し合われています。

地元住民から希望者を募り組織された14名のボランティアが交替で、体験指導員として展示物や施設の解説・案内、体験学習の指導を受けています。

また、学芸員と共に縄文クッキー作りや宿泊体験を一般開放するための事前チェックに協力するなど活発に社会参画をされています。



富山市北代縄文広場案内図

施設を案内して下さった  
吉田倫子さんのコメント

北代遺跡ボランティアグループの副会長をしています。自分の学習のためと地域のお役に立てばと参加しました。月に3～4回のローテーションで担当します。活動と家庭との両立は夫や家族の協力があります。

《夫婦で参画》  
貫頭衣は妻。  
火おこしは夫。  
坂口長岡校下自治振興会  
会長夫婦の手作りです。



火おこし体験



モデルは平野昭夫さん



土器づくり体験



長岡嘉一さん & 吉田倫子さん

一準学芸員として一  
学芸員にかわる体験学習指導員

週一回、学芸員（富山市教育委員会）からの指導があります。男女2人がペアを組んで活動、来場者の指導・案内に当たります。男女の役割分担は特にありませんが、薪割りなどの力仕事は男性がします。

## ～参画ってなに？ 参加とはちがうの？～



参画とは顔を出す（参加する）だけでなく企画・立案の段階からかわり自分をとりまく組織（家庭・地域・会社・行政など）やグループの決定に影響力をあたえ責任をもつことです。

あなたの周りの、家庭・仕事・地域の中や友人知人など人とのふれあいの中にも参画のチャンスはあります。

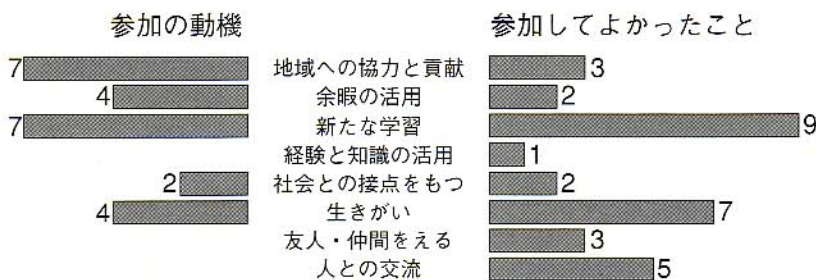
社会参画は特別なものではありません。さまざまなシーンでジェンダー\*1にとらわれないで、自分の意思と責任でおこなえば、それが社会参画になります。

\*1 ジェンダーとは生物学的なちがいは直接関係のない、社会や文化がつくりあげた「女らしさ・男らしさ」や「男は仕事、女は家庭」などの女性的、男性的な行動や態度のことをいいます。



### ひとひと ボランティアの女・男に聞きました \*アンケートに答えていただきました。（複数回答あり）

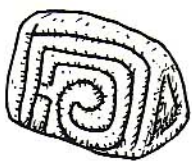
Q：参加の動機はなんですか？参加してよかったことは？



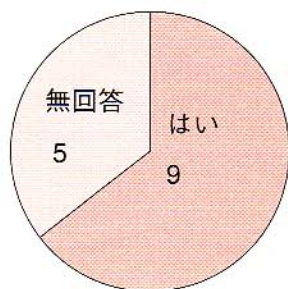
参加への動機は「地域への貢献、新たな学習」が多く、活動に参加してからは「生きがい、人との交流、友人・仲間をえる、新たな学習」が増えています。ボランティアは人のためになるだけでなく、自分自身のプラスにもなるのですね。

Q：ボランティアは楽しいですか？

三角埴形土器製品



（北代遺跡出土）  
底面が無文で他の四面に文様を描いています。  
土器づくり体験で、つくれますヨ。



Q：それはなぜですか？

- 人々とのふれあい。
- 孫年齢の子供とのふれあいがたのしい。
- こども達に知識を伝える。
- ボランティアの学習を通して知識や情報が得られる。
- 有職時と退職後では学習に対する意欲の変化があった。
- 自分の学習に意欲がわく。

### ◆北代縄文館のご案内◆



### ボランティアの方からのアドバイス

チャレンジしたいと思ったとき、イベントに参加してみる、興味のあるものの資料を集めるなど、下調べ的な活動の準備をするとよいですね。

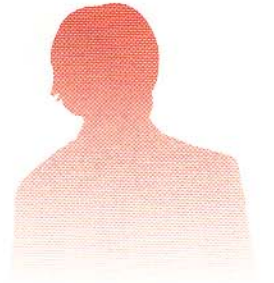
まずは、自分で行動することです。

# 男女共同参画社会基本法をご存じですか？

平成11年6月23日に施行されました。

## 男女共同参画社会って、なに？

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会です。



家族はこうあるべき、女はこうあるべき、というような社会が決めた規範から、どう一人ひとりが自分らしく自分の人生を送るか、つまり自己決定できる社会が、男女共同参画社会の基本だと思います。

女性差別をなくしてって、これまで男の人が力をもってきたことを男の人にとってかわって女の人がやっていくということを言っているではありません。

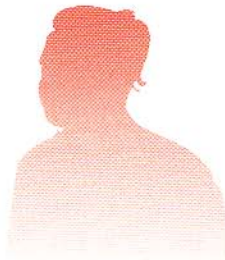
～1999, 9, 24とやま女と男のつどい  
船橋邦子氏の講演より～

## なぜ、男女共同参画社会が必要なの？

私たちの身近なところには「男は仕事、女は家事・育児」といった性別役割分業意識が根強く残っています。

このため、社会のあらゆる分野に男女が平等に参画できるとはいいがたい状況です。

少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化など、社会情勢の急激な変化に対応するためには、新しい社会の枠組みが必要であり、それが男女共同参画社会なのです。



「女性は強くなった」と言われ、社会のさまざまな分野に女性の活躍がみられるようになってきました。

しかし、社会の意思決定の場、なかでも政策・方針決定過程への参画は、諸外国に比べまだまだ遅れています。

21世紀に向けて男女がともにいきいきと暮らせるまちをつくるには、国や地方公共団体などの政策・方針決定過程へ男女が共同参画することが必要です。とりわけ女性自らの積極的な参画が必要ではないでしょうか。

## 市議会議員に占める女性の割合

～'99春 統一地方選挙結果にみる～

富山市	7.5%
高岡市	10.7%
金沢市	11.9%
市(全国平均)	10.2%

(婦人展望6月号)調べ

## 国会議員に占める女性の割合

日本(参議院)	17.1%
日本(衆議院)	5.0%
中国(一院制)	21.8%
スウェーデン(一院制)	42.7%

IPU(列国議会同盟)調べ  
(1999.11現在)

## 男女共同参画社会基本法

基本法では、男女共同参画社会の形成に向けた基本理念の下、国・地方公共団体・国民それぞれの立場で果たすべき責務を規定し、さらに基本的施策などを定めています。

## 基本理念

- ・男女の人権の尊重
- ・社会における制度・慣行についての配慮
- ・政策等の立案及び決定への共同参画
- ・家庭生活における活動と他の活動の両立
- ・国際的協調

## 市長のひとこと



来るべき21世紀に向け、すべての人々が性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合える社会を創造することは、極めて重要な課題となっています。

これまで国内外で女性問題に関する様々な取り組みがなされてまいりましたが、我が国では、去る6月、男女の人権が尊重され、社会の変化に対応できる活力ある社会を実現するため、「男女共同参画社会基本法」が施行されました。

こうした中、本市におきましては、「富山市女性行動計画」や「男女共同参画都市宣言」に基づき、豊かな男女共生社会の実現を目指して、社会参加の促進や就労環境の向上など、各種施策の推進に鋭意取り組んでいるところであります。

とりわけ、一昨年開設した女性交流センターを拠点に女性団体のネットワークづくりを進めておりますほか、市民の皆さんのご協力を得ながら、平成13年度からスタートする「富山市男女共同参画プラン」の策定に取り組んでおります。

今後とも、男女がともに社会の発展と安定に貢献する男女共生社会の実現に努めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 私たちのひとこと

～市民の皆さんに聞いてみました～

## 私たち市民も何かしなくてはいけないの？



男女共同参画社会の形成に寄与する努力が必要です。

具体的には、職域、学校、地域、家庭などあらゆる分野で、一人ひとりが性別による差別をしないように心がけることが大切です。

### 《30代女性》

「基本法」は、あらゆる分野での男女平等という点では不十分だと思います。

憲法や「女子差別撤廃条約」などの男女平等の理念を明確にし、男女差別の禁止、母性保護規定、企業責任の明記、苦情処理や救済のためのオンブズパーソン設置などが、必要だと思います。

### 《40代の男性》

女性も男性も労働時間を短くして共存共栄できる世の中になってほしいと思います。

### 《50代の女性》

法律と聞いただけでアレルギーが起きそう。どんな恩恵があるの？

### 《70代の男性》

女性の社会進出は女性自身の問題だから、まず女性が一人ひとり自覚せんとダメ。

### 《40代の女性》

いつの時代も法律や制度のみが先行して一部の人にしか理解されません。この法律が形がいか化しないためには、日常生活の中での参画やお互いの人格を尊重し合うことが大切だと思います。

### 《50代女性》

情報を公開し、国民の意見を聞きながら作られた基本法はとても素晴らしいものですが、それに生命を吹き込むのは各自自治体で作る条例です。

富山の現状を踏まえ、これまで築いてきたネットワークを生かして、みんなで条例作りに取り組みたいです。

### 《40代女性》

実質的な男女平等を促す「根拠法」の誕生の意義は大きいと思います。

それにともない子育て支援策が急務になってきます。また、男性の方のセミナー等への参加を切望いたします。

### 《60代の男性》

ま、女性の能力開発にはいいことだと思うね。男性も大きな心で取り組んでいかなきゃね。

### 《10代の女性(高校生)》

「基本法」について学校や教育の場でも話し合いの場をつくるとか講演などをしてほしいです。

私達も関心をもって取りくめると思う。

### 《20代の女性》

男性って威張りたがりやね！家庭の中で言葉や動作でおさえつけるの。子供の教育上悪い。もっと勉強してほしい。

## 責務

**国**  
積極的改善措置を含む総合的な施策の策定・実施

**地方公共団体**  
国の施策に準じた施策及び区域の特性に応じた施策の策定・実施

**国民**  
男女共同参画社会の形成に寄与する努力

## 基本的施策

- ・ 政府の基本計画の策定義務
- ・ 都道府県の計画策定の義務
- ・ 市町村の計画策定の努力義務
- ・ 施策の策定等に当たっての配慮
- ・ 国民の理解を深めるための措置 ・ 苦情の処理等
- ・ 調査研究 ・ 国際的協調のための措置
- ・ 地方公共団体及び民間の団体に対する支援

# 富山市議会が 男女共同参画都市宣言

## 男女共同参画都市宣言

一人ひとりを大切に！  
すべてを超え  
人権を守りあい、真の自由を  
享受できる社会を築くため、  
わたくしたちは、  
ともに健康で生きぬき  
やさしさを共有する  
まちづくりをめざして  
ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

平成11年9月29日

富山市議会

富山市議会は、本年9月定例会で、議員提案により、県内では初めてとなる「男女共同参画都市宣言」を議決されました。

この宣言は、男女共同参画社会の実現に向けての表明です。

各議員さんに「男女共同参画社会の実現に向けて」のご意見を寄稿していただきました。



議長  
力示 健蔵

今、地方分権や介護保険制度などに象徴されるように、社会の基本的なシステムの変革期を迎えており、国連婦人年のテーマでもある平等・発展・平和の精神を基本に、新たなステップを踏み出すことが求められています。男女からなる人類社会は、本来、互いの性に優劣があるものではなく、お互いが最大限生かされる社会環境の創出に努力しなければなりません。私は、少なくとも地方議会議員の一角は女性が必要だと考えております。「女性が変われば、政治が変わり社会が変わる」、これからの21世紀は女性の時代とも言われております。本誌「あいのかぜ」は「出会いの風」「愛の風」にも通じると思いますが、この富山に男女共生社会に向け爽やかな風が吹くことを願っております。



副議長  
松本 弘行

これ程自由で情報のあふれる社会になりますと、家庭というまでもなく、世の中全般に男女は対等に参画していくという社会に向かわざるを得ません。今年、その分野で法的整備がなされたことは高く評価すべきです。マスコミ界を初めとして、芸術文化面での女性の活躍は目を見張るものがあります。ましてや、高齢化する社会での役割を思いますと、女性の存在の重さを痛切に感じます。ただ、男女には特性がありますので、それを生かしながらお互いを理解し、世の中を支えていくという基本を忘れてはならないでしょう。絵に詳しい女性の玄関先が履物で乱雑だったというような矛盾を感じさせない男女の在りようが問われてきます。



議員  
市田 龍一

近年、国際化潮流の中で女性が家庭・地域・職場をはじめとする社会のあらゆる場で、その個性と能力が尊重されながら十分に発揮できる社会システムが「男女共同参画」と位置づけられ、21世紀の新しい富山市づくりを推進するうえで重要な課題であると認識しています。また、男女共同参画社会を実現するためには、女性が働きながら子供を産み育てやすい環境や、今、話題の在宅介護などの問題にも関連しながら、広い視野で我々自民党議員会は、日々議論を重ねている訳であります。さらに本年9月定例会において、男女共同参画都市宣言がなされ、益々市民の健康と人権を守る「安心できる街づくり」の実現に向け積極的に取り組んでいきます。



議員  
高田 重信

女性の社会進出が盛んになった現在でも、家庭において子育てや教育、老人の介護等をしているのは多くが女性であり、社会においても多くの場面で男女の意識にまだまだ差があります。それらのことを解消しながら、21世紀に向けて住み良い地域社会を造りあげていくためにも、「男女共同参画社会」の実現が必要不可欠であり、そのための基本法の理念を、多くの市民の皆様にご理解をいただいて、日々の生活の中で実践されていくことが大変重要です。富山市としても「男女共同参画都市宣言」をしたわけですから、議員としてそれらに係わることに對して、少しでも寄与できるよう努めていかなければならないと考えています。



議員  
吉田 勉

女性らしい優しさ、こまやかさ、美しさ、暖かさは女性特有のものであり、男性にはマネができません。男性の革新的、攻撃的性格と、女性のこうした特質がともに生かされた時、健全な社会と文化の発達があるのではないのでしょうか。したがって女性が強くなるとは、決してそうした優しさなどの特質を失うのではなく、その特質が社会に開かれてゆくことが、真実の、清浄な女性の強さであると思います。私は、真に崩れざる平和世界の建設という、この人類の悲願を実現するカギは、女性とその自己の特質を生かして発揮し、社会、国家、さらには世界を舞台にどう生かしていくかにかかっていると思っております。



議員  
堀江 かず代

去る9月29日、全会一致で採決された、富山市の『男女共同参画都市宣言』の原案分を作成させていただきました。(まさに参画!)一人でも多くの市民の方々が喜んで下さるよう、わかりやすい表現になるよう努力したつもりです。「女性が、より大きな役割を果たす機会が与えられれば、それだけ世界は平和になる。」ヨーロッパ統合の道を開いた、カレルギー伯の言葉であります。男女共同参画社会の実現は、最重要課題であります。女性も本来持っている逞しさを、朗らかに発揮しながら、市民の皆様とスクラムを組んで、積極的改善措置(ポジティブアクション)の推進に努力してまいりたいと決意いたしております。



議員  
堀田 松一

少子超高齢化社会を間近に控え、女性は子育て期間中は育児に専念、手が離れたらパートで働く、介護が必要な老人がでたら退職して在宅介護をするという実態を見直す必要がある。男女が職場・家庭・地域など、あらゆる分野で対等にかかわりを持ち「共に生きる」男と女として、お互いに束縛しないで、励まし支えあえるような新しい人間関係を作っていく必要があります。そうした相互扶助による共に学び育ち生きる共育・共生のなかで、行政が先導役となって学校教育・雇用・育児・介護問題等について、新世紀に夢を託し喜びを分かち合える男女共同参画社会の支援対策が喫緊の課題であります。



議員  
小沢 正明

「天地の法則に従って働こうとする時、男性であれ、女性であれ、何の区別があろうか」これは明治の“働く女性”の開拓者樋口一葉の日記の一説であります。「ただ今、議題となりました議員提出議案第10号、男女共同参画都市宣言につきまして、提案者を代表し提案理由の説明を行います。」光栄にも提案理由説明に登壇をさせていただきました。そして、各会派の皆様の大変なご尽力をいただき全会一致で採択されたことを心から喜ぶものであります。今後も男女共同参画都市宣言にふさわしい富山市建設に向け全力を尽くす決意であります。



議員  
神名 進

自分の家族が男女の共生社会に参画する第一歩で相互の協力と社会の支援の下に、家庭生活における活動について家族の一員としての役割を果たすことが大事なことです。親は子供を養育し、子は親を介護し、自分に与えられた仕事を責任を持って男女が等しく個人の能力を十分に発揮し、男女共同参加によって社会に参画することだと思います。先日も呉羽校下自治振興会主催の文化祭が行われましたが、特に女性の方々が多く参加され、大変盛大に終り、これも地域活動の住民参加による男女共同参画社会の実現だと思います。今後も自分達が住んでいる地域より輪を広げて男女共生社会の形成を目指して推進していくようにしたいものです。



議員  
丸山 治久

現在の富山そして日本で、男女共生社会について語る時は、まず社会と家庭における男女の伝統的役割の考えを捨て去る事が重要です。男性は外で仕事、女性は家で家事育児という考えを取り除く事が第一歩であります。しかしこの事は容易な事ではありません。男女共同参画社会基本法は成立、施行されましたが、法で人の心を縛る事はできません。長い間の封建的思想を一掃する事は大変むずかしい事であります。先日アメリカ映画で、父親と妊娠中の母親が、魔法にかけられ、心と体が入れ替わってしまい、そのおかげでお互いの苦しい立場を理解し、仲直りするという作品を見ました。男女共に相互理解することが問題解決の原点だと思います。



議員  
赤星 ゆかり

いろいろな場面で活躍中の女性をクローズアップすると「女性だけ取り上げるのは逆差別だ」と言う人がいますが、「基本法」には「積極的改善措置」＝男女間の格差を改善するための機会を積極的に提供することはなんら差別ではないという定義が盛り込まれました。男性も長時間過密労働や失業で、家庭や地域活動の余裕がなく、家事や育児や介護が一手に女性の負担となっています。介護・福祉の充実、雇用・不況対策とくに男女共通の労働時間の短縮や男女の賃金差別禁止など、国や自治体の政策の充実と企業責任の明確化も必要です。「宣言」の採択は、真に男女平等の富山市をめざすことをみんなが確認しあうという意味があり、そのための取り組みをいっそう前進させたいと思います。



議員  
村上 和久

「女らしさ、……」などと書き始めると、途端にご批判を頂きそうではありますが、男女共同参画社会基本法の趣旨を尊重した上で、男女それぞれのらしさを大切にしたいと思います。性別による差別をなくすことと、男女がらしさを失い、中性化することは、まったく別のことでありますが、これを表現するとき、らしさという言葉を使うことが、はばかられるのは困ってしまいます。個人としての尊厳が重んじられることはもちろん、男女の個性と能力の中にある、それぞれのらしさを十分に発揮できる社会こそ、望まれる、成熟した、男女共同参画社会であると思います。



議員  
村家 博

男女共同参画社会の実現は、大いなる人間性回復への提唱と言えます。男性優位的思想を背景に、長い歴史に培われた因習や慣行からの脱却は、本来、人が人としてあるべき理想像の具現化とも言えるでしょう。企業や家庭においても、応用を効かせた役割分担が必要となりフレキシブルな対応が望まれます。男だから・女だから…とか、男のくせに・女のくせにといった通俗的な固定観念を排除した個々の意識改革が社会システム化や制度化以上に必要であり、その上で、男性の持つ逞しさや力強さ、女性ならではのふくよかさや柔らかさといった生来の特性を認め合うことにより、豊かな男女共同参画社会が構築できるものと思います。



議員  
原田 佳津広

男女同権が叫ばれるようになって久しい今日、私達は長年培われてきた既成概念を捨て、各自の立場や周囲を再点検し、お互いの立場を理解し合い、軌道修正することが大切だと思います。時代は変わっても単位は家庭であり、家族であります。大切な将来のために、幼児教育、家庭教育、社会教育、段階を踏んだ地道な取り組みが要求されます。そして、教育的或いは社会的問題を解決していくには、男女とも、おごり高ぶらず、相手を信頼し理解を深めながら、冷静に話し合い、自分たちの足元から見つめ直すことから始め、精神的にも社会的にも認められる自立が一番大切だと考えます。なお、皆様からの忌憚のないご意見ご提言を期待いたしております。





議員  
中村 均

男女共同参画社会基本法は、男女雇用機会均等法や育児休業法などの具体的な個別法とは異なり、個々の政策の総合的かつ計画的に推進することを目的としている。基本理念→責務→施策の基本となる事項→男女共同参画社会の形成の仕組みとなるが、社会全体にお

ける男女の地位の平等観意識を自ら見直すべきである。さらに、具体的にどんな施策が実行されるかだが、政府はすでに国内行動計画を策定し、省庁別の実現すべき課題を挙げている。これからは、各省庁の聖域を超え現行の「配偶者控除」制度や、税金、年金の仕組みなども夫婦を共生的存在とみなし、改めるといふ提起も必要となるが、行政の取組だけでも限界があり、道程は長いが、確実に動き出した。



議員  
中川 勇

「すべて国民は個人として尊重される。すべて国民は法の下に平等であって、人種、信条、性別において差別されない」この日本国憲法が私は好きである。しかし、現実の社会には多くの固定的な意識・慣行制度が存在し、これは、個人の尊重や法の下での平等が当然

の原理でなく、実現に努力すべき理想の姿である事を示している。さらに、すべての者が利益を享受する結果の平等でなく、広く社会活動における機会の平等が実現され、男・女という性別や一人ひとりの能力に応じた個性を発揮できる社会の実現に向かう努力も求められる。この法律の制度は、憲法が理想とする社会の実現を日指す一つのステップであると思う。



議員  
石原 紀雄

男女共同参画2000年プランの国内行動計画の中には、「法識字の強化」という項目があります。この耳慣れない言葉は、自らに保証された法律上の権利や、権利の侵害を受けた場合の対応などについて正確な知識を得られることを意味しており、大変に重要な事だと思

います。独身でも結婚していても、子供がいてもいなくても、個人の自由と責任で働くこと、働かないことも含めてそれぞれの生き方を追求していかなければいけない時代です。変わった法律・変わりつつある法律も含めて、私達をとりまく法（憲法や条約も入る）を学んでいかなければなりません。「男らしく」、「女らしく」から、「人間らしく」、「自分らしく」です。



議員  
針山 常喜

数十年後、「昔はこんな(男女共同宣言など)宣言していたなあ」と語ることが明白である今日昨今である。今や小中学校では、女子生徒の活躍は際立っているし、若い夫婦の家事分担された合理的な生活、それを見て育つ子供らを考えると自然に共同参画社会の実現に移行

しているのではないかと。更には戦後男女平等教育の浸透により、大方の人は今回の宣言には抵抗無く受け入れてきたのではないかとと思われる。また少し前、こんなアンケートがあった。もし今度生まれる時は男・女どちらに生まれたいかに対し、圧倒的になぜか「女性」と答えたという。これが将来反対の結果が出るのでは？…と思うのは私一人か？いずれにせよ男女仲良く力を合わせ共同参画社会の実現を目指し、頑張りたいたいものです。



議員  
笹木 豊一

女性の地位向上という問題は、ひとり行政のレベルの努力のみで解決できる問題ではありません。女性自身の自覚や女性の側からの積極的な働きかけが必要であろうかと思

います。また、男性の私からの思いであります。人間社会として、地域社会の充実発展も女性の参加なしには到底実現できないことです。そんな事で、このたび国において男女共同参画社会基本法が成立したことは喜ばしいことであり、地方も受入れ態勢を整え女性の皆様方には大変ですが、積極的に参加していただきたいと思うところであります。21世紀を目前に女性の皆様方のご健闘をご期待申し上げます。



議員  
中川 勝三

戦後五十数年間経過し、目覚ましい発展を遂げた今日、それぞれの分野に於いて、女性の進出が目立ってまいりました。なかでも、男女共同参画社会基本法が制定されたのは、誠に喜ばしいことと思

っております。今後もしどしどし女性の地位の向上に私たちも盛んに応援していきたいと思

います。女性の皆様も今後も社会活動に参画していただいて、地域社会の向上に男女一体となって進めていかなければならないと思



議員  
高田 一郎

私たちをとりまく環境や社会的構造の変化が進むなかで、「男女共同参画社会」の実現が叫ばれています。これまでも男女の差別は無いと言われながらも、現実的には企業においても採用と配属部所による働きがいの違いや、家庭内でも「三歳児神話」に見られるように、女性の方がこれらに適しているとの考え方も多く聞きます。私は、「男女共同参画社会の実現」をめざすためには、固定的な性的役割分担意識を払拭させ、「今までのがそうだから、それがあたり前」という概念ではなく、時には疑問を持ち、それぞれの感性を生かし問題意識をもって進んでいくことが「共同参画」につながるのではないかと思います。如何でしょうか。



議員  
岡崎 形敷

いまさら、女性社会地位向上、女性の参加時代、すでに言う事は時代遅れであります。職業や政治においても能力主義で活発であります。女性蔑視の時代は確かに存在しました。現在西欧諸国や欧米と肩を並べたと思います。社会と家庭生活を分けたとしたら、女性らしさや男性らしさ、父親母親らしさは日本の美德と思うが、私の考えは古いものだろうか！政治社会に多く進出しています女性特有の個性を考えて良い社会活動や政治活動をして欲しいものです。地域活動やグループ活動にも大いに活動していますが、なお一層活躍を願いたく思います。女性の進出の機会には協力を惜しみません。



議員  
安守 忠一

昨今は、女性の地位向上、女性の社会参加などに代わって、行政の目標は男女共同参画に変わっている。従来は、女性は家にいるものとされ、社会の多様な活動に加われず参加しても一人前に扱われなかったと思う。参加というのは顔を出すだけではなく、影響力と責任も合わせ持つ事も必要条件だと思います。また、教育の訓練が行われないため、女性は重要ポストにつけず、そのために男性優位組織が改善されず、悪循環もあったと思う。今後は雇用の確保や労働条件の整備、社会保障や社会慣行の見直し、さらに、教育・警察司法・金融・外交・情報など各分野の男女共同参画の視点から見直し、再構築することが必要だと思います。



議員  
佐伯 光一

大事なことは、「男性だから」でもなく、「女性だから」でもない、一人の人間としての人権、相手の人格を認め、尊重し、協調していく社会を実現することである。家庭、地域社会、職場などにおいて、性による差別や、男尊女卑をなくし、男性と女性が相手の個性や、特性、役割を認めた上で、お互いを補い合い、助け合って共に責任と役割を担って行く社会を築いていくことが重要である。今度の「男女共同参画都市宣言」を機に、こうした事をみんなで認識し、意識し合う契機としたいと思います。



議員  
高見 隆夫

男女共同参画社会基本法が施行されましたが、今日までの道程を考えた時、大きな時代の転換期との思いと同時に今更との感が致します。この事は私達男性自身が家庭生活をはじめとし、地域社会の中で、お互いの構造的な違いを認め、それぞれの人間として尊重し、助け合うことに努力することが基本ではないかと考えます。また、権利が発生するものには、責任であったり、義務が伴ってくることも私達は自覚せねばなりません。今、これを機会に男性・女性ともに本当の意味ある共同参画社会の構築に向け、最善の努力を積み重ねていくことが必要だと思いますので、私も男性の一人として基本法の趣旨を理解し推進する事に努力を重ねたいと思います。



議員  
早勢 健一

社会が男性と女性の集まりである以上、女性も社会に進出するのは当然のことです。しかし、女性の社会進出により、男女が陣取り合戦を行ってはなりません。男性と女性が社会のあらゆる分野に対等なパートナーとして積極的に参加し活動できる社会を作ることが、我が国の将来を決定する大きな課題であります。そのためには女性の能力を十分発揮して充実した職業生活と、社会に根ざす固定的な男女の役割分担意識に基づく慣行・通念から生じる差別的取扱いを撤廃する地域・家庭生活との両立を可能とすることと受け止めています。女性の皆さんのエンパワーに期待すると共に、女性の力を引き出す第1要件は、男性の愛情と大らかな包容力であると考え、男性も精進努力いたさねば…。



議員  
柴 義治

自治体の審議会など、政策の決定機関への女性登用は不十分です。さらに、家事や育児、とりわけ介護の負担は多くの場合、女性によって担われています。ところがこの女性の果たしている役割が極めて過小評価されているのが現状です。

永年、わが国の「男尊女卑」という社会的風習や認識の低さからきているものと思われます。

今、この社会的枠組みを改めることが強く求められています。

私自身とまどいながらも、まずは「わが家の中から」という思いでいっぱいです。



議員  
島田 幸男

諸外国においては、1980年代後半から「制度上の平等から事実上の平等へ」新たな男女平等法が整備されたと聞いています。

私達を取りまく社会情勢下において、今なお「男女平等」という言葉は、慣行や風習、意識に深く根ざして、一挙に改善することは難しいが、本格的な高齢化社会への劇的な転換期の中で、先進諸国に近づけるために、家庭生活との調和や、多様な人生選択の整備等々、男女共同参画社会の実現に向けて、新たな男女平等法制の確立をし、「新しい社会システム」を創造していかなければならないと思う。



議員  
砂子阪 和夫

不況、リストラ、保険金殺人、学級崩壊など世紀末を向え、いろいろな難問題を解決し、次の時代に希望と夢のある社会を創らねばなりません。こんな時代こそ、家庭においても妻が重要なポストをしめるように、自治、政治、経済問題などに参画し、互いの主義主張

ではなく互いの思いやりで協力し合い倫理社会を構築することで、この様ないろいろな問題が解決するものと思います。子供は子供らしく、大人は大人らしく責任のある行動をしたときに、我々が本来求めている社会が築き上げられるでしょう。女性参画社会が大きく展開される事を切にお願いいたします。



議員  
岩脇 秀三

男女共、頑張れ！

性別にとらわれない社会をめざして、「男女共同参画社会基本法」が国会で成立した事は、喜ばしい事であります。

しかし、現実はまだまだほど遠く、たとえば、富山市内の町内会長968名中、女性はたった8名であり、富山市議会議員は40名中、3名となっています。逆に、富山市公立の保育所や愛育園などで働く保育士(旧名は保母・保父)は343名中、男の保育士は2名のみであります。

男女共に性差別を受けず、職場や、家庭、地域で活動するには、まだまだ時間がかかりそうだが、男女共に頑張る事が、まず必要ではないでしょうか。



議員  
篠川 信雄

男女共同参画社会基本法が成立され、社会生活を行ううえにおいて男女の差がなくなり、自由に活動できることは誠に喜ばしい事でもあります。今更改まってという気もしますがどうでしょうか。神代の昔から男と女がいて子孫繁栄を始めていろいろな面で、人間社会が

形成されてきたのではないのでしょうか。私は男ですので子供は産めないのです。自然的な形で女性にお願いせねばならないところがあります。字数に制限がありますので少しのことしか言えませんが、基本的に人間社会の繁栄充実に出来るのであれば女性に積極的にどんな分野へでも進出して頂ければ結構だと思います。この法律の施行を機に今後の女性の方々のご健闘をお祈りします。



議員  
長尾 憲二

平成11年6月に制定の「男女共同参画社会基本法」は、男女の存在観と価値観を尊重し合うことにより、各々の個性と能力が発揮できる社会システムづくりを目的としているが、加えて、認識を新たにすべきことは、とすれば、女性の役割は、参加することにより

きとした従来の慣行を改め、素案づくりからの参画と責任の役割を求めていることである。家庭における固定的な役割分担の解消、職場における雇用、労働形態の制度是正、地域活動での共助体制の在り方など、時代の環境によって見過ごしてきた道程を、この機会に顧みて、男女が備えている感性を尊重し、参加から参画への意識をしっかりと持つことが、共育・共生への道標につながると思うものである。



議員  
大村 正敏

いまやわが国の就業人口の4割を女性が占め、ますます女性の役割と比重が大きくなっています。しかし女性の賃金は男性の半分、その格差は先進国で最も大きく、実質的な男女不平等がつくり出されています。

男女共同参画社会基本法には、男女平等の文言、女性の人権に欠かせない母性保護の規定、雇用における女性差別を是正すべき企業の責務規定が欠如していますが、基本法が実効あるものとなるためにも、女性の経済的社会的地位向上を阻害する要因を明らかにし、必要な条件整備をすすめる具体的取り組みが政府、自治体、企業に求められています。

21世紀が真に女性の人権の尊重と男女平等が実現できるよう私もがんばります。



議員  
島田 祐三

男女共同参画社会基本法の成立を受けて富山市は県内で初めて男女共同参画都市宣言を致しました。ともに健康で生きぬき優しさを共有するまちづくりをめざすとしています。少子高齢化がさらに進み、社会経済情勢の急速な変化の中で男女が互いにその人権を尊重しつ

つ、責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は21世紀の我が国社会を決定する最重要課題の一つであると思います。



議員  
又市 与志雄

人間は、一人ひとり顔かたちが異なるように、それぞれ違った個性、特性が与えられている。今、来るべき21世紀に向けて、その個性、特性が十分に発揮することができ、男女が対等に生きる社会の実現が求められている。そのため

には、男女の人権の尊重や、社会制度から男女の偏りを無くすこと、さらに男女が政策などの立案及び決定への共同参画する機会が確保されなければならない。今後、これまで培われてきた富山の歴史や、生活文化を大切に、男女が対等に家庭や職場をはじめ、社会のあらゆる分野に参画し、共に責任を担う社会を築き上げるため、努力しなければならない。



議員  
五本 幸正

近年社会の急速な変化に対応してゆく上で、男女が互いに人権を尊重し責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっておりますが、平成8年4月に提言され、平成11年6月15日成立・6月23日公布・

施行されたものであります。これを受け富山市議会も9月29日定例会において、男女共同参画社会の宣言を全会一致で採択致しました。今後はあらゆる分野で女性の参画が確保されて参りますが、基本は男女が自らの意思によって責任ある言動が求められ、政治、経済、文化などの利益を享受することが重要であります。今後は女性の皆さんが自ら参画されることを望み、宣言を尊重してまいります。



議員  
佐藤 英逸

去る8月21日、蜷川校下の男女共同参画推進員の呼び掛けで「男女共同参画社会の実現」をテーマにシンポジウムが行われました。時宜を得た企画で、盛況の中に、熱心な話し合いが行われ、十分な成果を上げたものと感じました。

少子高齢化社会での老人力の活用が注目されていますが、男女の人権尊重と合わせ、人口の半分以上を占める女性の能力を最大限に発揮することは、男女共同参画社会を実現するための必須条件です。法では、「積極的改善措置」をうたっています。格差改善のため活動の機会を積極的に提供することが必要だと思えます。



議員  
鈴木 秀一

まず、核になる家庭の中での意識啓発が重要である。家族を構成する男女が相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護、その他の家庭生活における活動についての家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、当該活動以外の活動を行うことができるよ

うにするということに、歴史的な経緯から脱皮し、男性も女性も共に自立して行けるように愛情豊かにお互いを尊重し合う男女の関係を築くことが大切である。男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付けのなかで能力開発や職域拡大、子育て支援策など具体的施策の推進を図り、市民の意識啓発をしていくことが重要である。

# アクティブライフを デザインしよう

『アクティブ人生』を提唱されている余暇生活開発士の柳原正年さんに「男女共同参画社会」について伺いました。



#### プロフィール

柳原正年（やなぎはら まさとし）  
1942年富山市生まれ  
日本レクリエーション協会公認 余暇生活開発士  
夢たまごネットワーク代表（富山）  
朝の知的生活塾塾長（富山）  
生涯現役総合研究所 副所長（東京）  
生涯現役塾 塾長（富山）  
県民カレッジ自由塾 県民教授・副塾長（富山）  
このほかにも数多くのネットワークサークルを主宰

## 「男」とが、「女」とが、ではなく 一人の人間としてどのように生きるか

### —人生のターニングポイント—

10年前岡山に妻子を残し、東京に単身赴任をするまでは典型的な会社人間でした。

単身赴任の生活は、土日の休みに何もすることがなく、孤独と寂しさを感じ、家族のありがたさを知りました。そして「このままでいいのか。自分は何のために生きているのか」と考えさせられました。

そこで、単身赴任を「男の自立のチャンス」だと発想の転換を図り、人との触れ合いを求めて異業種交流会に参加したのが45歳のときです。これが人生のターニングポイントになりました。

さらに、文部省の外郭団体「日本レクリエーション協会公認余暇生活開発士」の資格にチャレンジしたところ合格し（第一期生・現在富山には5名）、それ以後、ネットワークサークルを次々に主宰することになり、現在もさまざまな活動に参画しています。

### —富山の県民性—

「人と違うことをしてはいけない」といった県民性を感じます。もっと自分のやりたいことを自分の意思で積極的にチャレンジする“アクティブライフ”を勧めます。

### —男女共同参画社会は男が変わらなければならない—

偏差値社会やバブル神話の崩壊、社会構造の変化など、今までの男性優先社会のシステムや常識が大きく変わろうとしています。変革の時代を迎え、今までの既成概念、固定概念が崩壊しています。男性は先行き不安からくる閉塞感などで戸惑っています。

これまで男は会社人間として、家庭を顧みないで働いてきました。しかし、女性は20年前から男性優先社会の問題に気づき「女性学」としてさまざまな活動を展開し、力をつけてきました。これからは女性を見習って男性も変わらなければならないのです。

活動の中で「女性学」は実は「男性学」なのだ気づきました。今までの価値観の呪縛から離れること。男の今までの考え方を変えるときなのです。

男だから女だからという考えをやめ、選択肢をたくさん作り、男女ともに「自分で立つ」「自分を律する」の2つの“じりつ”をして、男女が積極的に社会参画し、発想の転換で「クリエイティブ（創造的）に生きる、自分らしく生きる」を考えるとときです。

### —男だって自由に生きたい—

男の自立が求められています。男性にはもっと生活の楽しみ方を考えてほしい。時間は自分で作るものです。

“男だって自由に生きる”ためには、これまでの家族や夫婦の在り方、考え方を変えなければならないのではないのでしょうか。

### —金太郎鉛人間から桃太郎型人間へ—

金太郎鉛人間とは全員が同じ方向を向いて、どこを切っても同じ顔という高度成長時代の会社人間です。

桃太郎型人間とは犬、猿、キジという創造性のあるスペシャリストをかかえた、リーダーの人間です。

犬→道徳、猿→知恵、キジ→勇気、オニ→災害、モモ→健康、キビ団子→経済基盤、中心に桃太郎→アクティブ人生と置き換えてみると、桃太郎のように常に前を向いて、あらゆる障害を切り開き前進する姿を現代は求めているのではないのでしょうか。

# いんふおめーしょん

## 富山市女性交流センターからのお知らせ

当センターは男女が共に自分らしく生きることができる社会実現の活動を支援するために設立されてから、3年目を迎えています。あなたはセンターをもう利用されましたか？

**1** 各種講座を開催しています。  
今年度下半期の講座をお知らせします。ぜひ、受講してください。

講座名	日程と内容	時間	募集記事 「広報とやま」掲載
女性問題講座	1/19(水)……—日常の対立(上司・部下、嫁・姑、夫婦、親子間等)を解決するには— 2/12(土)……—行動しない女性学は女性学ではない—	水曜日 18:30~20:30 土曜日 14:00~16:00	毎月20日号
フェミニストカウンセリング(グループ)	1/22, 2/5, 19, 3/4, 18 各土曜日(全5回) —心のもやもやを集まった方たちと話してみませんか—	13:30~15:30	12月20日号
男だって料理講座	1/29, 2/5, 12, 19 各土曜日(全4回) —今や男性大いに厨房に入る! 郷土料理などの手料理を作ります—	10:00~13:00	
市民企画講座 「女のからだ=わたしのからだ講座」	1/18, 25, 2/1, 8, 15 各火曜日(全5回)	18:30~20:30	

### 講座のほかになにができるの？

**2** 情報提供しています。  
各地のミニコミや女性問題に関わる本、雑誌による情報の提供。イベント情報など



**3** 交流室が無料で利用できます。  
グループ・団体のミーティングなどにご利用いただけます。男性も大いにご利用下さい。(要予約)

**4** 展示スペースを利用できます。  
個人・団体の作品展示などに無料でご利用いただけます。

**5** 各種相談を受け付けています。  
法律相談、フェミニストカウンセリングを行なっています。(無料・要予約)

お問い合わせ先・富山市女性交流センター  
〒930-0805 富山市湊入船町6番7号  
Tel 076-433-1760 Fax 076-433-1761

### 編集後記

“あいのかぜ”を編集しながら、いかに重要な任務であるかを認識させられました。特に今回は基本法が成立し、あらゆる分野への女性の社会進出が一層期待されています。男・女を取材させてもらい私自身が意識の変革に一ミリでも前進したのではないかと自負しております。

有沢 紀子

取材を通して、先入観や固定観念にとらわれている自分に気づきました。自分を取り巻く環境の中で、自己主張をしたとき有言・無言の圧力を感じて、周りの流れに逆らわず無難な選択をしてしまう私がいいます。“あいのかぜ”の編集活動のチャンスを生かし、前向きで、自分で責任を取れる生き方を発見したいですね。

栗根 秀子

「男女共同参画社会」は、性別にとらわれずに自分らしく輝いて生きることのできる社会です。基本法も施行されたことですし、早く実現できるといいですね。

そんな願いを込めて“あいのかぜ”をお届けしていきたいと思っています。これが私にとっての社会参画。どうぞよろしく願います。

吉田美紀子

### Cover

富山ガラス個人工房 やすだいたいぞう 安田泰三氏の作品 題名「虹色バルーン」  
松川べりで撮影。市庁舎が写っているのがわかりますか？

“あいのかぜ”へのご意見・ご感想をお待ちしています。  
〒930-8510 富山市青少年女性課までお送り下さい。(住所記載不要)

編集・発行 富山市役所市民部青少年女性課  
〒930-8510 富山市新楼町7-38 ☎ 076-443-2051  
FAX 076-443-2176